

# フランス政府奨学金「BGF Partenaire(ベー・ジェー・エフ パートナー)」

## 2018 年度給費留学生 募集要項

### I. 「BGF Partenaire (ベー・ジェー・エフ パートナー)」について

**BGF(Bourses du Gouvernement Français** フランス政府奨学金の頭文字)は、フランス政府が負担する外国人留学生向けの奨学金で、フランスが海外に発信する文化として力を入れている制度です。

名古屋大学は 2018 年度 **BGF Partenaire** (ベー・ジェー・エフ パートナー)奨学金の提携大学になりました。

・公式サイト：<http://www.institutfrancais.jp/ifjapon/universitaire/>

### II. 奨学金概要

年度	2018 年度
推薦者数	大学推薦者 1 名
候補者の最低人数	4 名 <u>※候補者の資格を満たす学生 4 名の申請がない場合は、名古屋大学として本奨学金へ推薦できません。</u>
奨学金内容	1. 社会保険給費 (月額 110 ユーロ) 2. フランス政府給費 BGF パートナー運営費 3. キャンパスフランスの Etudes en France 登録費およびビザ申請費免除 (総額約 27,000 円) 4. C.F.P (パリのキャンパスフランス) による学生寮の紹介 <sup>1</sup> 5. フランスの大学登録料の免除 (協定校以外に留学の場合) 6. 滞在費 (月額 200 ユーロに滞在月数を掛けた総額、年間 2,000 ユーロまで <sup>2</sup> ) 7. FRANCE ALUMNI への登録の認可 8. 往復航空券/エコノミークラス (C.F.P が購入。経路および航空会社は C.F.P 指定となる。)
留学開始	2018 年 9 月～10 月 (2018 年 9 月渡仏)
スケジュール	1. BGF Partenaire 応募者に対する、大学または JASSO の奨学金の支給の可否が決定。 2. 各大学にて、BGFPartenaire 応募者に対する学内選考を行い、最終候補者を決定する。 3. 各大学は、大使館に BGFPartenaire の候補者リストと最終候補者の応募書類を送る。 4. 大使館 (IFJ、AF) にて最終面接 5. 合格発表

	6. キャンパスフランスのオンライン登録とビザ申請 7. 合格者渡仏
給費期間	2018年9月1日～2019年6月30日 最短4ヶ月、最長10ヶ月。 同一の学生が給費を2年目に延長した場合、2年目の奨学金内容は上記 (奨学金内容の項目)の1.2.4.5のみです。

<sup>1</sup>留学生も学生用住宅手当(A.P.L.)を受けることが可能。

<sup>2</sup>大使館から総額2,000ユーロが2回に分けて大学の銀行口座に入金されますので、その後大学から各奨学生へ支給します。円の換算レートは振り込み時の大使館レートが採用されます。給費生が奨学金として現金で受け取るのは、この2,000ユーロの滞在費のみです。

### III. 「BGF Partenaire」応募の条件

★応募学生は、以下の1)～9)全ての条件を満たしている必要があります。

1) 専攻分野が以下のうち、いずれかであること。※2018年度は文系のみが対象です。

○学部(Licence)課程への留学の場合(学部1年生の応募は不可)

A. フランス政府の優先分野(下記)の学部<sup>1</sup>に在籍する学部生

1. 政治学、国際関係
2. 法学
3. 経済学、経営学

B. 上記A以外の分野(フランス語学・文学など)の学部<sup>1</sup>に在籍しているが、留学先ではフランス政府の優先分野(下記)を勉強する学生

1. 政治学、国際関係
2. 法学
3. 経済学、経営学

○博士課程博士課程前期(Master)または博士課程後期(Doctorat)課程への留学の場合

1. 言語学・文学

フランス文学、翻訳・会議通訳、言語学、フランス語教授法、教育学、哲学

2. 法学

3. 人文社会科学

歴史学、考古学、地理学、社会学、人類学、人口学、神学、心理学、精神分析学

4. 芸術・文化

アート・マネジメント、美術史、博物館学、映画研究、演劇研究、音楽研究

5. 経済・政治

政治学、国際関係、経済学、経営学、ジャーナリズム

2) 1988年1月1日以降出生の者であること。

3) 日本国籍であって、二重国籍を持たない者であること。

4) 心身ともに健全であること。

5) フランス語の語学力を証明するTCF、DELF、DALFのいずれかの合格証を保持していること。

※仏検は対象外です。

※一部あるいは全てが英語のプログラムで留学する場合も、フランス語の語学力を証明する TCF、DELF、DALF のいずれかの合格証が必要です。

※現在いずれの合格証も保持していないが、応募を希望する場合は、お早めに担当までご相談ください。大学が大使館へ関係書類を提出するまでに試験を受験し、合格証を入手することができれば、応募が認められる可能性があります。(以下の「VII. 語学試験について」も参照のこと。)

6) BGF Partenaire 以外の奨学金(大学独自の奨学金、または日本学生支援機構(JASSO)の奨学金、官民協働海外留学支援制度トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラムの奨学金、その他各種財団の奨学金等)の受給者であること。

※日本学生支援機構(JASSO)の奨学金等、学内締切までに受給することが確定しない場合は、応募時にその旨をお伝えください。最終的に大学から推薦する際には、必須条件になります。

7) 現在 BGF Partenaire の給費生でなく、過去に給費生だったことがないこと。

8) 渡仏予定が 2018 年 9 月で、予定している留学開始が 2018 年 9 月～10 月であること。

9) 協定校以外への留学を希望する場合、Licence 課程または Master1 への留学志願者は、フランスの学校(大学等)への受け入れを証明する仏文の何らかの文書(または証明書)を提出できること。M2 または Doctorat 課程への志願者は、フランスで指導を希望する教官あるいは研究者から 2018 年秋以降の指導を承諾することが明記された仏文の指導承諾書を入手できること。承諾書はオリジナルであること、承諾者が所属する機関名入りの用紙に、日付、承諾者の氏名、役職、連絡先が明記され、署名入りであること。

#### IV. 「BGF Partenaire」給費留学生試験応募の方法

○提出期限：2018 年 2 月 9 日(金) 12:00(厳守)

○提出先：教育推進部学生交流課学生交流係 榊(国際開発研究科棟 1 階)

○提出書類：

1. 日仏語の履歴書(和文は必須。仏文はなくてもよい)

本学からの推薦者に決定した場合は、仏文が必要になります。

2. 研究・留学計画書(和文と仏文)

1～2 ページの詳細な研究・留学計画書を和文と仏文で提出してください。

3. 大学以降の学業成績証明書(和文)

4. 語学力を証明する書類のコピー(TCF または DELF/DALF)

5. 協定校以外への留学を希望する場合は、仏文の承諾書(和訳不要)

詳細は III. 「BGF Partenaire」応募の条件 9) のとおり。

#### V. 選考方法

・第一次選考：大学の学内選考委員会による選考(書類選考及び必要に応じて面接選考)

面接を行う場合、2018 年 2 月 13 日(火) 10:00-11:30 の間を予定

・第二次選考：BGF Partenaire 大学推薦者の大使館最終面接

\*大学から推薦を受けた候補者の最終面接は、大使館(または IFJ、AF のいずれか)にて、**フランス語で 15 分間**行われます。

\*受験生は自分の留学計画のプレゼンテーションを行い（7～10分）、引き続き審査員との質疑応答があります。

\*プレゼンテーションでは、下記の点について話していただきます：

- ・ 自己紹介（持ち時間の20%）
- ・ 研究テーマ、留学計画の紹介（持ち時間の60%）
- ・ 志望動機（持ち時間の20%）

\*受験生は各自のプレゼンテーション内容をまとめた原稿を2部面接日当日に持参し、面接官に渡してください。ただし、面接中この原稿を面接官の前で一字一句読み上げることはできません。

\*質疑応答の際の想定質問例：

- ・ **Depuis combien de temps vous apprenez le français ?**  
(いつからフランス語を勉強していますか)
- ・ **Est-ce que vous êtes déjà allé en France ?**  
(フランスに行ったことがありますか)
- ・ **Quels sont les cours que vous allez suivre à l'université d'accueil ?**  
(留学先の大学ではどのような勉強をするのですか)
- ・ **Qu'est-ce que vous voulez faire plus tard ?**  
(将来（留学後）はどのようなことをしたいですか)

\*面接の選考基準は下記のとおりです：

- ・ 志望動機
- ・ 大学の学内選考委員会による推薦状の評価レベル
- ・ 候補者のこれまでの研究の質と総合的レベル
- ・ 留学・研究計画の的確性（テーマ、問題提起）
- ・ 将来のプラン
- ・ コミュニケーション力やフランスの学生生活への適応力
- ・ 語学力

\*フランス留学終了時、各給費生には仏文または英文の留学報告書（A4で1～2ページ程度）を提出していただきます。

## VI. スケジュール概要

※2017年12月7日現在の予定であり、変更する可能性もあります。

2018年2月9日（金）12:00	学内募集締切 <u>※この時点で、応募学生が4名に満たない場合は、名古屋大学として本奨学金へ推薦することができません。</u>
2018年2月下旬	学内選考（必要に応じて面接）（候補者1名、補欠者1名を選考）
2018年3～6月	大使館（または各地方担当のIFJ、AF）にて候補者最終面接
2018年3～6月	合格発表（最終面接後1週間以内）
2018年6～7月	キャンパスフランスのオンライン登録、ビザ申請手続き 各給費生がフランス大使館へEメールで送る「フランス政府給費申

	「書類」最終提出締切日：2018年7月10日必着
2018年9月	合格者はフランス政府給費留学生としてフランスに向けて出発

フランス大使館が「航空券」を負担する場合、給費生がフランスへ入国できる日は、フランスでの授業開始日の3日前からとなります。

給費はフランス入国日より開始されます。

## VII. 語学試験について

まだ語学試験の合格証を保持していないが、これから受験をし、合格証を入手できれば応募が認められる可能性があります。

該当する学生は、お早めに担当（VIII. 学内問合せ先と同様）までご相談ください。

（参考）日本フランス語試験管理センター

[http://delfdalf.jp/accueil\\_jp.htm](http://delfdalf.jp/accueil_jp.htm)

## VIII. 学内問合せ先

教育推進部学生交流課学生交流係 榊（国際開発研究科棟1階）

TEL: 052-789-5733      Email: [exchange@adm.nagoya-u.ac.jp](mailto:exchange@adm.nagoya-u.ac.jp)